

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		予算編成事務				整理番号	8		枝番号						
担当部課名		政策経営部財政課		コード	000200	連絡先電話番号	1422		昨年度整理番号	8					
係名						上位施策名		No							
予算事業名		予算編成事務		コード	01500	財政の健全化と財政基盤の強化		76							
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業								
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等										
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(1) 地方自治法 第210条～第222条 (2) 地方財政法 第3条～第4条の2 (3) 杉並区予算事務規則										
	内部事務				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		歳入歳出予算の調製、配当、執行管理を行う。 財政計画を作成する。決算統計を作成する。 企業会計的な財政分析及び財務諸表を作成する。 都区財政調整制度に関する事務を行う。		各部局が主体性・自律性を一層発揮し、事務事業評価の成果をより一層反映できるようにするために、予算編成手法を改善する。										
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標											
(1)				(1)											
(2)				(2)											
区分		単位	14年度実績		15年度実績		16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%				
							計画	実績							
指標	活動指標(1)														
	活動指標(2)														
	成果指標(1)														
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	7,324		6,721		8,196		6,199		7,524		特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 活動を表す指標としては、財政状況を表すものとして経常収支比率、人件費比率、公債費比率等があるが、予算編成事務事業によって成果(数値)が左右されるものでなく、財政活動総体の結果(決算)として現れるものである。	
	(内)委託費		千円	3,884		4,133		4,200		3,944		4,000			
	職員数(常勤 非常勤)		人	10.08		11.23		8.50		10.88		8.50			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	91,557		101,003		77,350		99,008		77,350			
		非常勤職員分	千円	0		0		0		0		0			
	総事業費 ++		千円	98,881		107,724		85,546		105,207		84,874			
	単位あたりコスト ÷		円												
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0		0		
		国・都等からの支出金		千円	0		0		0		0		0		
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0		
差引:一般財源 -		千円	98,881		107,724		85,546		105,207		84,874				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
16年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の16年度達成率%				活動指標(2)の16年度達成率%				16年度予算執行率%		75.6			
前年度の改革案の取り組み状況 (17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		投資的・臨時的経費など一部経費を除いて既定事業・実施計画等経費は部局配当を行い、新規事業について配当枠内でのビルド・アンド・スクラップにより経費を捻出するなど、予算編成における各部局の主体性・自律性を高め、事務効率の向上を図った。													

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	予算額による財政規模(全会計) 平成 年度 2,525億円、 年度 2,606億円、 年度 2,402億円、 年度2,359億円、 年度2,547億円、 年度(当初)2,397億円
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	予算要望は各年、議会各会派、区民、各種団体から多数寄せられている。要望は、主管課の見積りから予算査定までの各過程で、政策判断のもとに取り入れられている。
	今後の予測	減税政策や低迷する景気状況により、財政収入の急速な回復は期待できない。一方で行政需要は多様化し、増大化しているため、逼迫した厳しい財政状況が引き続き見通しである。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由:各部局での事務事業の見直し等を予算編成に的確に反映させることにより、健全な財政運営を実現できる。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容:財務会計システムを再構築し、各部の自主性を発揮できるよう予算編成手法の改善を行う。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:事業の性格上、受益者負担は生じない。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある[手段・方法の変更](具体的内容)	理由または具体的内容:財務会計システムの再構築や、査定方法や配当方法等の予算編成手法をさらに工夫することにより、コストの削減を図る。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 一部実現している(^) 協働等の相手 企業・個人事業者(^) 協働等の形態 委託[業務量の50%未満に相当](具体的内容)	理由:主体的で責任ある財政運営を行うため、自らが実施する。ただし、コスト分析など必要な財政分析については、委託により民間のノウハウを導入している。 理由または具体的内容:バランスシートの作成、事業別コスト計算、ABC分析等財政白書作成のための財政分析については、民間企業に委託している。
	(6) 協働等の相手 企業・個人事業者(^) 協働等の形態 委託[業務量の50%未満に相当](具体的内容)	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み:現在の業務委託を継続して実施する。

今後の事業のあり方(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 財務会計システムを再構築し、行政評価への活用、複式簿記制度の導入、現行事務処理の効率化・操作性の向上等を図る。 財務会計システムの再構築に合わせ、区民にわかりやすい予算書にするとともに、各部の自主性を発揮できるよう、予算編成手法の改善を行う。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	新しい財務会計システムの稼働まで、経費を切り詰める努力をしつつも現状維持とする。

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		起債事務			整理番号	9		枝番号							
担当部課名		政策経営部財政課		コード	000200		連絡先電話番号	1422							
係名					上位施策名				No						
予算事業名		起債事務		コード	89300		財政の健全化と財政基盤の強化	76							
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業								
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 地方自治法 第230条 (2) 地方財政法 第5条～第5条の4 (3) 東京都杉並区公債発行に関する契約書								
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		地方債の引受機関(政府、市中銀行等)										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		地方債の発行、償還 地方債の発行手数料、元利金支払い手数料等の支出		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		財政計画の基に、適切に地方債を発行するとともに、償還利息を最小の経費でまかなう。								
	活動指標名(式)				成果指標名(式)		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
		(1)				(1)									
		(2)				(2)									
区分		単位	14年度実績		15年度実績		16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%				
							計画	実績							
指標	活動指標(1)														
	活動指標(2)														
	成果指標(1)														
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	7,324		6,520		5,077		4,245		5,559		特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 事業費は起債額や償還額に応じた既定の手数料であり、義務的な経費である。 政策的判断や財政状況により決定される起債額及び起債残高・公債費比率等の指標は、財政活動総体の結果として現れるものであり、起債事務に起因しない。	
	(内)委託費		千円												
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.50		0.50		0.50		0.50					
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	4,542		4,497		4,550		4,550		4,550			
		非常勤職員分	千円	0		0		0		0		0			
	総事業費 ++		千円	11,866		11,017		9,627		8,795		10,109			
	単位あたりコスト ÷		円												
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0		0		
		国・都等からの支出金		千円	0		0		0		0		0		
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0		
差引:一般財源 -		千円	11,866		11,017		9,627		8,795		10,109				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
16年度予算執行状況(節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の16年度達成率%				活動指標(2)の16年度達成率%				16年度予算執行率%		83.6			
前年度の改革案の取り組み状況(17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)															

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区債発行額 平成 40億円、136億円、84億円、29億円、27億円、102億円 6年度からは、国の減税政策による減収対策として、減税補てん債の発行が続いている。 公債費比率 平成 11.0%、9.6%、9.8%、9.0%、7.8%、7月に確定 15年度は、臨時財政対策債の発行可能額が増加したため、公債費比率は低下している。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	14年度の国の地方債計画で事業化が認められたミニ市場公募債を発行することにより、市場からの資金調達手法の多様化を試みた。区政参画意識を高めるとともに、預貯金よりも高金利であること及びペイオフ対策として、発行回数や発行額の増を求める声もある。
	今後の予測	施設建設のための起債は今後も一定の規模で必要となるが、適切な公債費比率を維持できるよう、発行額を抑制していく。 国の減税政策等による減収対策としての減税補てん債については、スマートすぎなみ計画により、平成 8億 4億と順次削減し、は発行しない。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由: 地方債の発行は、健全な財政運営を行うための重要な要因である。起債事務は起債計画に基づき適正かつ効率的に事務執行することにより貢献できる。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	理由または具体的内容: 理由または具体的内容:
	(3) 受益者負担の見直し余地は	理由または具体的内容: 該当せず
	(4) コストを下げる余地はあるか	理由または具体的内容: 発行コストを縮減するためには、経済情勢を分析し、先行きを予測できる職員の能力開発が必要である。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 一部実現している(^) 協働等の相手 企業・個人事業者(^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	理由: 地方債の発行は、政策的判断や財政状況により決定され、財政活動総体の結果として現れるものである。ただし、発行業務の一部は、すでに委託している。 理由または具体的内容: ミニ市場公募債、銀行等引受債については、金融機関に販売等を委託している。
	(6) 協働等の相手 企業・個人事業者(^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み: 現在の業務委託を継続して実施する。

今後の事業のあり方(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 現在、起債の利率は経済情勢の中で変動し、また発行手数料は23区と金融機関との間で決められている。 今後、18年度以降起債が許可制から協議制に変更されることに伴い、発行及び償還に際して区の裁量の範囲が拡大することから、起債・償還事務の改善を図っていく。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 発行コストを縮減するためには、経済情勢を分析し、先行きを予測できる職員の能力開発が必要である。	
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	施設建設計画の中で、ミニ市場公募債や銀行等引受債の発行も想定され、経費を見込む必要があるため。

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		自動車臨時運行許可事務				整理番号	111		枝番号			
担当部課名		区民生活部課税課		コード	050701		連絡先電話番号	1202		昨年度整理番号	112	
係名				税務管理係				上位施策名			No	
予算事業名				自動車臨時運行許可事務				コード			11400	
								財政の健全化と財政基盤の強化			76	
事業開始年度				○昭和 ●平成				年度				
								<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業				
事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等				
対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(1) 道路運送車両法				
自動車臨時運行許可を必要とする個人又は法人				(2) 道路運送車両法施行規則								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				(3) 杉並区自動車の臨時運行許可に関する規則								
自動車等の新規登録や、車検証が有効でない自動車の継続検査をするための回送を行う場合に、車を特定できる車検証等と自賠責保険の加入を確認し、運行する必要最小日数(最高5日間)臨時運行を許可し、許可証の交付と許可番号標を貸与する。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								
				陸運事務所まで行かなくても、身近な行政庁で臨時運行の許可を得られるようにする。								
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 臨時運行許可件数				(1) 現年臨時運行許可件数 ÷ 前年臨時運行許可件数								
(2)				(2)								
区分		単位	14年度実績	15年度実績	16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%			
					計画	実績						
指標	活動指標(1)		件	1,846	1,744	1,652	1,762	1,585				
	活動指標(2)											
	成果指標(1)		%	93.3	94.4	94.7	101.0	90.0				
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	0	103	80	80	80	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)			
	(内)委託費		千円									
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40				
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	3,633	3,598	3,640	3,640	3,640				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 ++		千円	3,633	3,701	3,720	3,720	3,720				
	単位あたりコスト ÷		円	1,968	2,122	2,252	2,111	2,347				
	財源	受益者負担分		千円	1,385	1,308	1,239	1,322				1,188
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	1,385	1,308	1,239	1,322				1,188
差引:一般財源 -		千円	2,248	2,393	2,481	2,398	2,532					
受益者負担比率 ÷		%	38.1	35.3	33.3	35.5	31.9					
16年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の16年度達成率%	106.7	活動指標(2)の16年度達成率%		16年度予算執行率%	100.0	16年度は件数が減少すると予測し、予算も削減したが、件数は15年度とほぼ同じであった。予算は全て自動車臨時運行許可申請書の印刷費用であるが、予算のほぼ全額で申請書を作成した。				
前年度の改革案の取り組み状況 (17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		前年度の改革案なし。										

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和27年度に国から区に委任された事務で本庁のみで取扱っていたが、昭和63年6月から出張所でも取扱うこととなった。平成13年度出張所が廃止されたため取扱いが本庁だけになり、申請件数は大幅減(前年の2/3)となった。平成16年度から新たに高井戸駅前事務所でも取扱うこととなった。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	以前から区民事務所で取扱いをしてほしいとの要望がある(平成16年度より高井戸駅前事務所)での取扱いを開始した。
	今後の予測	16年度から高井戸駅前事務所では本事務事業の取扱いを開始したことにより、区民の利便性は向上した。今後徐々に高井戸駅前事務所での取扱い件数が増加するものと見込まれる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由:対象に対する利便性の確保が中心のため、貢献度はそれほど大きくない。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	理由または具体的内容:本事業は法定受託事務であり、事業費は全て申請書の印刷費のため、成果の向上を図れるものではない 理由または具体的内容:
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:法定受託事務になったことから手数料について各区判断が可能になったが、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」により全国的に統一して定めることが必要である事務として規定されているため、区の負担は大きい手数料を政令の基準にせざるを得ない。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容:印刷費のみの事業のため、コストを下げる余地はない。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(具体的内容) 協働等の相手 協働等の形態	理由:本事務事業は法定受託事務であり、協働の基本理念には馴染まないため。 理由または具体的内容:
	(6) 協働等の相手 協働等の形態	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み

今後の事業のあり方(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	事業費は全て申請書の印刷費であり、今後も申請者の大幅な増減や印刷単価の大幅な増減等がなければ、現在の予算規模で妥当と思われる。

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		特別区民税、都民税賦課事務				整理番号	112		枝番号			
担当部課	区民生活部課税課	コード	050703		連絡先電話番号	1213		昨年度整理番号	113			
係名	区民税係				上位施策名				No			
予算事業名	特別区民税、都民税賦課事務				コード	130000		財政の健全化と財政基盤の強化				76
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 25年度				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(1) 地方税法、同施行令 (2) 杉並区特別区税条例、東京都税条例							
	賦課期日現在 1. 区内に住所を有する個人 2. 区内に住所を有しないが、事務所、事業所又は家屋敷を有する個人				(3) 杉並区事務手数料条例							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 給と支払報告書、所得税確定申告書、住民税申告書等の課税資料に基づき、特別区民税・都民税の賦課決定を行う。未申告者に対しては、未申告調査等により申告勧奨を実施する。				事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか） 税負担の公平性の観点から、対象者を正確に把握し、課税額を正しく算定する。							
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 賦課(非課税含む)人数				(1) 賦課調定額								
(2) 未申告者に対する申告勧奨件数				(2) 未申告者が申告勧奨により申告した件数 / 未申告者に対する申告勧奨件数								
区分		単位	14年度実績	15年度実績	16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%			
					計画	実績						
指標	活動指標(1)		人	326,262	327,927	329,579	330,923	332,125	350,000	94.5		
	活動指標(2)		件	36,887	37,155	37,200	37,415	37,152	40,000	93.5		
	(代)成果指標(1)		千円	53,071,979	52,318,936	54,450,893	50,430,502	50,024,154	55,000,000	91.7		
	成果指標(2)		%	21.67	21.97	20.30	20.90	21.51	23	90.9		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	90,571	89,432	104,751	89,708	103,806	特記事項 <small>(指標、事業費等の変化の理由など)</small> ・都からの支出金である都税徴収費委託金については、整理番号116の「特別区民税、都民税徴収整理事務」と按分処理をしている。 ・電算運用等経費については、別事業の「電子計算組織維持管理」に一括計上しているため、事業費には含まれていない。			
	(内)委託費		千円	28,846	28,387	33,379	31,866	30,554				
	職員数(常勤 非常勤)		人	56.02 0.00	57.22 0.00	57.22 0.00	54.76 0.00	53.76 0.00				
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	508,830	514,637	520,702	498,316	489,216				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	599,401	604,069	619,388	588,024	593,022				
	単位あたりコスト ÷		円	1,837	1,842	1,879	1,777	1,786				
	財源	受益者負担分		千円	14,492	15,782	17,082	17,058				17,174
		国・都等からの支出金		千円	703,629	700,697	644,333	721,497				690,329
		特定財源計 +		千円	718,121	716,479	661,415	738,555				707,503
差引:一般財源 -		千円	▲ 118,720	▲ 112,410	▲ 42,027	▲ 150,531	▲ 114,481					
受益者負担比率 ÷		%	2.4	2.6	2.8	2.9	2.9					
16年度予算執行状況(節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の16年度達成率%	100.4	活動指標(2)の16年度達成率%	100.6	16年度予算執行率%	85.6	雇用形態の変化により、所得の把握が困難なケースが増加しているが、申告勧奨等により、賦課人数・申告勧奨件数は、目標をわずかながら上回っている。				
前年度の改革案の取り組み状況(17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		所得税確定申告書の転写業務の委託化や課内応援体制の強化により、当初賦課作業事務が円滑に進んだ。										

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	毎年実施される税制改正に伴い、賦課事務自体が複雑化、専門化し、作業量も増加している。特に、株式等の賦課客体の多種多様化により、高度な専門知識が求められている。		
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	毎年、区民から課税根拠に対する分かりやすい説明が求められている。		
	今後の予測	平成18年度以降老年者控除等の廃止によって、これまで非課税であった者が課税される。また、給与支払報告書の提出対象者の範囲が、年の途中で退職した者に拡大されることにより、賦課処理件数の急激な増加が見込まれ、賦課事務を円滑に遂行するための条件整備が求められている。		
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由)	理由：一般会計歳入の4割を占める区民税の確保は、区政運営の根幹である。		
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^) 成果向上のための方策 組織権限等の見直し(具体的内容)	理由または具体的内容： 理由または具体的内容：職員の若年化による賦課事務の効率化。		
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容：税は、受益者負担の考えになじまない。		
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [民営化・外部委託化] (具体的内容)	理由または具体的内容：若年非常勤職員の導入。		
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 一部実現している(^) 協働等の相手 企業・個人事業者(^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	理由： 理由または具体的内容：当初賦課資料のデータ入力処理業務		
	(6) 協働等の相手 企業・個人事業者(^) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	協働等： <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み：当初賦課資料のデータ入力処理業務		

今後の事業のあり方 (中長期)	成果： <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト： <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 (1) 平成16年度に国税における電子申告の導入により、今後区民税の電子申告や賦課システムの再構築が求められている。しかし、杉並区管内の税務署における電子申告の占める割合は、1%にも満たない状況である。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 (1) 国に電子媒体による確定申告書の提供を要望しているが、いまだ実現していない。また、杉並区独自の電子申告システムの開発費用負担が重い。	
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 年度当初における賦課資料のデータ入力処理件数は、給与支払報告書の提出対象者の範囲拡大等に伴い、データ入力委託費等の経常経費が増大する見込みである。	

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		軽自動車税賦課徴収事務				整理番号	113		枝番号	
担当部課名		区民生活部課税課		コード	050701	連絡先電話番号	1202		昨年度整理番号	114
係名 税務管理係				上位施策名				No		
予算事業名		軽自動車税等賦課徴収整理事務		コード	13500	財政の健全化と財政基盤の強化				76
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 29 年度				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等					
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(1) 地方税法					
	杉並区内で軽自動車等を所有している人及び法人				(2) 杉並区特別区税条例					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 杉並区内に定置場を有する原動機付自転車等の標識の交付、及び杉並区内に定置場を有する軽自動車等の所有者に対して、軽自動車税を賦課徴収する。				(3)					
	活動指標名(式)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)					
(1) 調定件数(現年課税分 + 滞納繰越分)				軽自動車税を公平かつ適正に賦課するとともに、税負担の公平性の観点から、滞納者に対して督促・催告を行い収納を図る。						
(2) 収納件数(現年課税分 + 滞納繰越分)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標						
				(1) 現年課税分徴収金額 ÷ 現年課税分調定金額						
				(2) 滞納繰越分徴収金額 ÷ 滞納繰越分調定金額						
区分		単位	14年度実績	15年度実績	16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%	
					計画	実績				
指標	活動指標(1)		件	63,580	65,594	65,343	65,256	65,167		
	活動指標(2)		件	43,711	45,773	45,653	47,109	46,638		
	成果指標(1)		%	92	92	92	93	93		
	成果指標(2)		%	14	15	15	17	17		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	5,421	7,421	6,502	6,055	8,180	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)	
	(内)委託費		千円	617	609	650	614	650		
	職員数(常勤 非常勤)		人	4.30	4.30	4.30	4.30	4.30		
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	39,057	38,674	39,130	39,130	39,130		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	44,478	46,095	45,632	45,185	47,310		
	単位あたりコスト ÷		円	700	703	698	692	726		
	財源	受益者負担分		千円	722	458	646	609		781
		国・都等からの支出金		千円						
		特定財源計 +		千円	722	458	646	609		781
差引:一般財源 -		千円	43,756	45,637	44,986	44,576	46,529			
受益者負担比率 ÷		%	1.6	1.0	1.4	1.3	1.7			
16年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の16年度達成率%	99.9	活動指標(2)の16年度達成率%	103.2	16年度予算執行率%	93.1	印刷枚数を減らすことなどにより節減の努力を行った。		
前年度の改革案の取り組み状況 (17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		平成17年度予算は、隔年作成のナンバープレート等の購入費約158万円を計上したため増となった。 前年度の改革案については、平成18年度にコンビニ収納の実施を目指して検討を進めているところである。								

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	原動機付自転車等二輪車の所有は若者が多い。特に千代後半から二十代前半といった、まだ働いていない年代の所有者が多いため、納税意識が極端に低い。また廃車等の手続きに関しても、登録時は業者が代行し、廃車の場合は個人で申告するケースが多いが、廃車申告の必要性の認識にかけているため、実際には所有していない期間の税金が滞納となるケースも少なくない。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	手軽に納付できる方法として、コンビニ収納の要望がある。収納を確認するまでの時間がかかりすぎる。自動車税との比較で月割り課税していないことへの質問が多い。
	今後の予測	軽自動車等の台数は増加の傾向にある。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由: 収入に対する経費の割合が高く税収規模も小さいことから、他の税目に比べて区財政への貢献度はあまり高くない。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	理由または具体的内容: 事業費のほとんどが軽自動車税を賦課している納税義務者に対する納付書、封筒等の作成費用とその郵送料、及び軽自動車税に係る申告書共同受付事務分担金なので、成果の向上はできない。 理由または具体的内容:
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 税金であり、受益者負担の考え方はとれない。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [執行体制改善(組織統廃合、簡素化)] (具体的P	理由または具体的内容: 他の徴収部門(納税、国保等)との連携や一本化。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 十分に実現している(^) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^) 協働等の形態 協働[その他](具体的内容)	理由: 理由または具体的内容: 課税権者である区が本来処理すべき業務であるが、実際に軽自動車の登録等を行なっている場所に職員を派遣し軽自動車税の申告業務のみを行なうことは非効率である。そのため軽自動車税の申告業務にかかる経費の一部を、各区市町村で按分し負担し、登録等を行っている団体に申告業務を委託している。
	(6) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^) 協働等の形態 協働[その他](具体的内容)	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み 現在の協働の形態を継続して実施していく。

今後の事業のあり方(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 低額な軽自動車税の催告は、費用対効果からみても現状の催告事務が限度である。納税義務者は若年層の割合が多く、特に車検のないバイク所有者の納税意識の低いことが収納率に影響している。納税者の利便性を図り収納率をあげるため、平成18年度実施をめざしてコンビニ収納について継続検討して行く。また、杉並区以外の22区は徴収を納税部門が担当している。今後徴収事務は納税課に移管する方向で検討する。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 コンビニ収納は現状よりコストが大幅に高くなり、費用対効果から見て問題がある。また、収納率アップにどの程度つながるのかも不明である。今後他の先行自治体の実績を参考にして検討を進める。税率の引き上げや徴収方法の見直しは国に対して毎年要望書を提出しているところであるが、平成17年度現在改正には至っていない。	
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	平成18年度にコンビニ収納の実施に向けて検討しているが、実現するにあたって予算の増が見込まれる。

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		たばこ税徴収事務			整理番号	114		枝番号					
担当部課名		区民生活部課税課		コード	050701		連絡先電話番号	1202					
係名		税務管理係			上位施策名			No					
予算事業名		軽自動車税等賦課徴収整理事務		コード	13500		財政の健全化と財政基盤の強化		115				
事務事業の概要	事業開始年度		●昭和 ○平成		29年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業						
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等								
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(1) 地方税法 (2) 杉並区特別区税条例 (3)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)										
	製造たばこを卸売販売業者等が、杉並区内に営業所を有する小売販売業者に売り渡す時に、売り渡した分のたばこ税を、卸売販売業者等が区に申告し、それを区に納入する。		たばこ税を遅滞なく収納する。										
活動指標名(式)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標											
(1) 調定件数		(1) 収納率(金額ベース)											
(2) 収納件数		(2) 収納率(件数ベース)											
区分		単位	14年度実績		15年度実績		16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%		
					計画	実績							
指標	活動指標(1)		件	141	551	154	171		171				
	活動指標(2)		件	141	543	154	171		171				
	成果指標(1)		%	100	100	100	100		100				
	成果指標(2)		%	100	99	100	100		100				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	67	14	205	14		205	特記事項 <small>(指標、事業費等の変化の理由など)</small> 平成15年度は、たばこ税増税に伴う手持品課税があったため、件数が大幅に増えている(平成15年度のみ)。			
	(内)委託費		千円										
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.15		0.15		0.15				0.15	
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	1,362	1,349	1,365	1,365		1,365				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0		0				
	総事業費 ++		千円	1,429	1,363	1,570	1,379		1,570				
	単位あたりコスト ÷		円	10,135	2,474	10,195	8,064		9,181				
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0	
差引:一般財源 -		千円	1,429	1,363	1,570	1,379		1,570					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0					
16年度予算執行状況(節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の16年度達成率%		111.0	活動指標(2)の16年度達成率%		111.0	16年度予算執行率%	6.8				
		印刷を最小限におさえたため、印刷費が残となった。											
前年度の改革案の取り組み状況(17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		前年度の改革案なし。											

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度都区制度改革に伴い、各区で申告納税等の業務面を扱うことになった。近年たばこの禁煙、分煙とする施設が増え、さらに平成15年7月からたばこ税も増税されたことにより、たばこの消費は減少傾向にある。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	対象者が製造たばこの製造者、特定販売業者及び卸売販売業者なので、住民からの要望・苦情等は特にない。
	今後の予測	今後もさらに禁煙・分煙が進み、喫煙場所が減少していくものと思われ、それに伴い消費本数もさらに減少していくものと思われる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 製造たばこの製造者、特定販売業者及び卸売販売業者から区への申告納税なので、わずかな事務経費で安定したたばこ税徴収ができ、滞納率も極端に低いため、財政への貢献度は大きい。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	理由または具体的内容: 徴収率はほぼ100%なので、これ以上の成果の向上は無理である。 理由または具体的内容:
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 税金であり、受益者負担の考え方はとれない。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: ほとんど経費がかからない事業なので、これ以上コストを下げる余地はない。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(具体的内容) 協働等の相手 協働等の形態	理由: 製造たばこの製造者、特定販売業者及び卸売販売業者から区への申告納税なので、協働の余地は無い。 理由または具体的内容:
	協働等のあるべき姿 (6) 協働等の相手 協働等の形態	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み

今後の事業のあり方(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 わずかな事務経費だけなので、予算の増減はほとんどない。

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		特別区民税・都民税徴収整理事務				整理番号	116		枝番号			
担当部課		区民生活部 納税課		コード	050901		連絡先電話番号	2202		昨年度整理番号	117	
係名 管理係				上位施策名				No				
予算事業名 特別区民税・都民税徴収整理事務				コード	13300		財政の健全化と財政基盤の強化				76	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				年度				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業			
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等							
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(1) 地方税法、同法施行令、同法施行規則							
	特別区民税・都民税を賦課された個人(普通徴収)及び特別徴収義務者(会社・法人)				(2) 国税徴収法、同法施行令							
	特別区民税・都民税を賦課された個人(普通徴収)及び特別徴収義務者(会社・法人)				(3) 杉並区特別区税条例、同法施行規則							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								
納付後の区民税の管理及び未納者に対し督促状や催告書を発行し納付を促す。納付に至らない者に対しては、電話交渉さらには財産調査を行い、最終的には差押等により未納を完納していく。				税の公平性の観点から納税者に対し、納税に対する意識啓発を促すとともに納税への理解を得て、特別区民税・都民税の納期内納付の基盤を確立していく。								
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 現年度分の収納件数				(1) 現年度分の調定額に対する収納額の割合								
(2) 滞納繰越分の収納件数				(2) 滞納繰越分の調定額に対する収納額の割合								
区分		単位	14年度実績	15年度実績	16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%			
指標	活動指標(1)		件	926,560	924,516	929,661	937,232	932,987	935,459	100.2		
	活動指標(2)		件	33,704	37,781	38,859	38,036	38,293	38,551	98.7		
	成果指標(1)		%	94.12	93.96	94.17	94.09	94.30	94.35	99.7		
	成果指標(2)		%	23.46	22.94	23.08	23.16	23.20	23.50	98.6		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	31,116	32,127	33,357	37,392	37,078	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 職員数 9人 課税課 42.85人 (44.75人-1.9人) 合計 51.85人 ・都からの支出金である都税徴収費委託金については、整理番号112の「特別区民税・都民税賦課事務」と按分処理をしている。 ・電算運用等経費については、別事業の「電子計算組織維持管理」に一括計上しているため、事業費には含まれていない。			
	(内)委託費		千円									
	職員数(常勤 非常勤)		人	52.50	52.50	52.55	52.50	51.85				
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	476,858	472,185	478,205	477,750	471,835				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 ++		千円	507,974	504,312	511,562	515,142	508,913				
	単位あたりコスト ÷		円	548	545	550	550	545				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円	611,002	663,287	614,643	600,871				572,356
		特定財源計 +		千円	611,002	663,287	614,643	600,871				572,356
差引:一般財源 -		千円	▲ 103,028	▲ 158,975	▲ 103,081	▲ 85,729	▲ 63,443					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
16年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の16年度達成率%	100.8	活動指標(2)の16年度達成率%	97.9	16年度予算執行率%	112.1	長引く不況のもとで企業の倒産及びリストラによる失業者の増加が依然として続いており、区税収の伸び悩み傾向は収まっていない。特に滞納繰越者に対しては財産調査の徹底など厳しい姿勢で臨んだ結果、一定の滞納整理は行われた。今後きめ細かな納税者対応により、現年度分はもとより滞納繰越分も併せて徴収率のアップを図っていく。				
前年度の改革案の取り組み状況 (17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		16年度も口座振替の勧奨により、口座振替加入者は増加し、区民税の収納確保に効果を上げることができた。さらに財産調査も積極的に行っているが、郵送料(役務費)が不足している。 また、滞納整理システムのサーバの活用により、滞納者の滞納状況の分析を行い、職員個々に徴収計画を立て、対象者を抽出し、滞納整理を進めて徴収率の向上に結びつけていく。										

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地方税法が施行され50数年が経過し、法施行当初から比較すると区民の納税意識は高まってきている。一方、社会経済を取り巻く環境は、長引く不況の中で企業の倒産や統廃合によるリストラが続いており、納税したくてもできない状況が出てきている。特別徴収者が減り、普通徴収者が増える傾向がある。この間の滞納繰越分の中には不良債権化したものもあり、整理せざるを得なくなっている。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	徴収整理事務は、法律に基づき手続きを執行するものであるが、区民からは現下の厳しい社会経済状況のもと、税金の使途に厳しい視線が注がれている。また、納付方法については、分割による納付要望が多くなってきている。
	今後の予測	16年度から導入した滞納整理システムを導入・活用を行った。今後も滞納整理や収納率向上にむけた使用方法等の検討・検証を行い、さらに使い勝手の良いシステムを構築し、事務の効率化を進めていく。また、コンビニ収納の導入を目指し、検討を進めていく。地方分権推進の観点から、国から地方への財源移譲が議論されており、多大な影響が出るのが予測できる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由： 区財政の根幹をなす税収確保と納税秩序維持に貢献している。区民税の徴収率は順調に推移しており効果を上げている。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容： 理由または具体的内容： 課の組織を収納効果が得られる機能分担型に変える。また、現年度分について、早期交渉を行い新たな滞納者をださない。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容： 本ケースにはなじまない。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容： コストを下げるには催告回数を減らしたり、職員の削減などが考えられる。しかし、このことは収納額の減に直接結びつくことが考えられ、滞納者の整理にも必ずしも効果的ではない。税負担の公平性の観点から、より多くの滞納者と交渉を持ち、滞納の解消に結びつける方策を考えていくべきである。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(具体的内容) 協働等の相手 協働等の形態	理由： 個人のプライバシーに関わる仕事であり、NPO・企業等との協働にはなじまない。 理由または具体的内容：
	(6) 協働等の相手 協働等の形態	協働等： <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み

今後の事業のあり方(中長期)	成果： <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト： <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 夜間や休日における電話相談や収納窓口開設を充実させるため、サーバーシステムを効果的に活用していく。また、滞納整理や収納率向上に向けた使用方法等の検討・検証を行い、使い勝手の良いシステムを構築し、事務の効率化を進めていく。 また、納税者の利便性を向上させるため、納付方法を拡充していく。特にコンビニ収納については、18年度導入を目標に検討中である。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 サーバーを活用し戦略的に取り組む。徴収体制の強化を図る。課の組織を徴収効果が得られる機能分担に変える。また、現年度分の未納者について、早期交渉を行い滞納繰越をくい止める。新規滞納者の減少と滞納繰越(件数・人数)の圧縮。	
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	サーバーを活用し戦略的に取り組む。徴収体制の強化を図る。課の組織を徴収効果が得られる機能分担に変える。また、現年度分の未納者について、早期交渉を行い滞納繰越をくい止める。新規滞納者の減少と滞納繰越(件数・人数)の圧縮。

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		納税貯蓄組合連合会助成				整理番号	117		枝番号	118		
担当部課名		区民生活部 納税課		コード	050901		連絡先電話番号	2202		昨年度整理番号	118	
係名				管理係				上位施策名		No		
予算事業名				特別区民税・都民税徴収整理事務				コード	13300		財政の健全化と財政基盤の強化	
事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業				
事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等						
対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(1) 杉並区納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱						
杉並・荻窪両納税貯蓄組合連合会				(2) 納税貯蓄組合法								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				(3)								
区民税・都民税の納税を推進するため、振替納税の普及拡大や納税意識の高揚に資する活動を行っている納税貯蓄組合連合会に対して助成を行っている。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 杉並区納税貯蓄組合連合会数				(1) 現年課税分(普通徴収分)に対する収入額の割合								
(2) 杉並区納税貯蓄組合連合会の組合員数				(2) 口座加入数								
区分		単位	14年度実績	15年度実績	16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%			
					計画	実績						
指標	活動指標(1)		団体	2	2	2	2	2	2	100.0		
	活動指標(2)		人	14,840	13,940	12,818	13,940	12,500	12,000	116.2		
	成果指標(1)		%	95.50	95.59	95.68	95.74	95.85	96.00	99.7		
	成果指標(2)		人	32,325	34,111	35,987	34,689	35,000	36,000	96.4		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,846	1,888	1,979	1,839	1,986	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)			
	(内)委託費		千円	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400				
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10				
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	908	899	910	910	910				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 ++		千円	2,754	2,787	2,889	2,749	2,896				
	単位あたりコスト ÷		円	1,377,000	1,393,500	1,444,500	1,374,500	1,448,000				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0	
差引:一般財源 -		千円	2,754	2,787	2,889	2,749	2,896					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
16年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の16年度達成率%	100.0	活動指標(2)の16年度達成率%	108.8	16年度予算執行率%	92.9	両連合会の活動により、口座振替加入者は増加している。一方、長引く不況等により、連合会の組合員数が減少してきている。			
前年度の改革案の取り組み状況 (17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			平成12年度に納税貯蓄組合連合会補助金を2団体、1,700,000円から2団体、1,400,000円に減額している。また、平成16年度には、適正な補助金のあり方の検討がされている。									

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	税を計画的に貯蓄して納付する目的でスタートした連合会は、様々な取り組みをする中で、納期内納税の勧奨や確定申告時の宣伝活動を行うなど活動内容が変わってきている。また、口座振替納税にも早くから取り組み成果を上げている。ここ数年は、長引く不況による影響で事業の廃止等のため、組合員数が減少している。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	口座振替納付の勧奨は、区でも機会あるごとに行っているが、地域に根ざした納税貯蓄組合からの勧奨は大きな成果をあげている。また、申告時の宣伝活動も効果をあげている。
	今後の予測	口座振替そのものは、利便性・安全性・確実性の面からも拡大すると見込まれる。今後は、協力関係をより密にして口座振替加入者を増やしていく。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由： 納税貯蓄組合は、確定申告時の宣伝活動や口座振替納税の勧奨をはじめ、中学生の税に関する作文募集事業でも中心になって活動しており、納税意識の高揚に大きな役割を果たしている。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	理由または具体的内容： 理由または具体的内容： 納税貯蓄組合連合会と協働する機会を増やすことにより、成果を上げていくことは可能である。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容： 納税貯蓄組合法に基づく団体で、区が直接実施していない部分を納税貯蓄組合連合会が担っており、受益者負担という考えはなじまない。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容： 補助金が団体の貴重な活動資金になっているためこれ以上減額すると活動内容に支障をきたす恐れがある。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 十分に実現している(^) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^) 協働等の形態 協働[補助・助成](具体的内容)	理由： 理由または具体的内容： 今以上に納税貯蓄組合連合会と協働すれば、新しい局面での口座振替勧奨する機会も増え、口座加入者も増加すると考えられる。
	(6) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^) 協働等の形態 協働[補助・助成](具体的内容)	協働等： <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み：現状維持

今後の事業のあり方(中長期)	成果： <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 コスト： <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 区税確保の一つとして口座振替納税がある。区独自でも口座振替納税を勧奨し、推進・充実させるが、納税貯蓄組合連合会と今以上に協力関係を密にし、知識の普及、納税意識の高揚を図り口座振替納税を推進していく。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 納税貯蓄組合と協力し、口座振替依頼書の設置場所を増やしたり、宣伝活動を活発にする等勧奨方法を工夫し、口座振替件数と収納率の向上をめざしていく。
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 確定申告時に口座振替依頼書を配布するなどして、口座振替勧奨を推進する。納税貯蓄組合の活動を通じて機会あるごとに口座勧奨を共同で行う。補助金の見直しについては、「補助金の適正化に関する懇談会」からの提言を踏まえ、行財政改革推進本部において「杉並区補助金適正化方針(案)」が了承された。現在、これに基づき補助金の見直し調査が行われている。今後は、区民の意見を聞いたうえで、補助金の見直しの方向性が決まると考えられ、削減された場合は、納税貯蓄組合の活動内容に支障をきたす恐れがある。

平成17年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		過誤納還付				整理番号	118		枝番号						
担当部署名		区民生活部 納税課		コード	050901		連絡先電話番号	2202		昨年度整理番号	119				
係名				管理係				上位施策名		No					
予算事業名				過誤納還付				コード		12900		財政の健全化と財政基盤の強化		76	
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業						
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等								
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(1) 地方税法第17条、第17条の2、第17条の4 (2) 地方税法施行令第6条の13、14 (3)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)										
	修正申告による区民税額の変更に基づき、還付金及び還付加算金を支払う。				税の正しい申告をすることで、区民の税に対する意識が高まる。また、迅速な事務処理を行うことにより、区民から信頼される区政運営を進めることができる。										
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標											
(1) 当該年度以前の還付件数及び還付加算件数				(1) 当該年度以前の還付金額及び還付加算金額											
(2)				(2)											
区分		単位	14年度実績	15年度実績	16年度		17年度計画	目標値19年度	目標値に対する16年度の達成率%						
					計画	実績									
指標	活動指標(1)		件	1,084	823	986	1,177	1,500	1,800	65.4					
	活動指標(2)														
	成果指標(1)		千円	91,067	77,957	50,496	62,044	56,000	60,000	103.4					
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	91,067	77,957	50,496	62,044	56,000	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)						
	(内)委託費		千円												
	職員数(常勤 非常勤)		人	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80			1.80				
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	16,349	16,189	16,380	16,380	16,380							
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0							
	総事業費 + +		千円	107,416	94,146	66,876	78,424	72,380							
	単位あたりコスト ÷		円	99,092	114,394	67,826	66,630	48,253							
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0				
差引:一般財源 -		千円	107,416	94,146	66,876	78,424	72,380								
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
16年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の16年度達成率%		119.4		活動指標(2)の16年度達成率%		16年度予算執行率%		122.9					
		修正申告の内容により還付金の金額が変更になるため予測することは困難。													
前年度の改革案の取り組み状況 (17年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		17年度の税制改正に伴い、株式等譲渡所得割・配当割の還付事務が新たに発生し、迅速な事務処理を行う。													

平成17年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地方税法が施行され50数年が経過している。法施行当初から比較すると区民の納税意識は高まってきていると考えられる。一方、社会環境変化の中で、その時々状況に応じて税制改正が行われてきた。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	税の充当や過誤納還付の迅速な処理が望まれている。
	今後の予測	地方分権推進の観点から、国から地方への財源移譲が議論されており、多大な影響が出ることが予測できる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 迅速な事務処理を行うことにより、区民から信頼される区政を運営できる。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 迅速な事務処理が行えるよう課の組織を変える。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 本ケースはなじまない。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 過誤納金還付の迅速な事務処理を行なうてはならないため。また、株式等譲渡所得割・配当割の還付事務が新たに発生するため。
協働等の現状	(5) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(具体的内容) 協働等の相手 協働等の形態	理由: 個人のプライバシーに関わる仕事であり、NPO・企業等との協働にはなじまない。 理由または具体的内容:
	(6) 協働等の相手 協働等の形態	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄 今後の具体的な取り組み

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 課税課との連絡を密にし、迅速な事務処理をおこなう。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 課税課と定期的に事務打合せを行う。	
18年度方針	(1) 18年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	税制改正により、還付金の支払件数・金額は増えるとおもわれる。